

令和5年度 第6回岡谷市基本構想審議会

次 第

日 時 令和5年11月27日（月）

午後1時30分から

場 所 岡谷市役所 9階 大会議室

1. 開会

市民憲章唱和

2. 会長あいさつ

3. 会議事項

第5次岡谷市総合計画後期基本計画（案）について

(1) 基本目標：快適な生活を支え、住み続けたいまち

(2) 基本目標：みんなでつくる、確かな未来を拓くまち

(3) 重点プロジェクト

4. その他

5. 閉会

岡谷市民憲章

昭和46年7月1日制定

緑と湖につつまれた美しい郷土、

ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、

先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、

この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、

住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。